

議案第 4 号

平成 28 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)について

平成 28 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 28 年 11 月 28 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 28 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 28 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,060 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 117,601 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 28 年 11 月 28 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		91,008	△3,230	87,778
	1 一般会計繰入金	91,008	△3,230	87,778
4 繰越金		1	1,170	1,171
	1 繰越金	1	1,170	1,171
歳入合計		119,661	△2,060	117,601

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		60,761	△2,060	58,701
	1 農業集落排水事業費	60,761	△2,060	58,701
歳 出 合 計		119,661	△2,060	117,601

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設(吉原地区) 維 持 管 理 委 託	平成28年度～平成29年度	3,363千円
農業集落排水施設(山田・出塔地区) 維 持 管 理 委 託	平成28年度～平成29年度	3,103千円
農業集落排水施設(上中・下中地区) 維 持 管 理 委 託	平成28年度～平成29年度	1,979千円
農業集落排水施設(西川地区) 維 持 管 理 委 託	平成28年度～平成29年度	502千円